

日本共産党の西脇郁子です。議員団を代表しまして、ただいま議題になっております11件の意見書案と2件の決議案すべてに賛成の立場で討論します。

今、多くの府民のみなさんは、新しい政権が政権合意で明らかにした後期高齢者医療制度の廃止や生活保護の母子加算、高校教育無償化など、国民の暮らしを守る施策への期待と早急な実施を願っています。私ども日本共産党議員団が提案した意見書は、こうした府民の期待に応え、政府にその実行を求めるとともに、国民の利益に反するFTAのような施策については府民の声をしっかりと受け止められるよう求めたものです。

先ほど中小路議員が意見書をあげる必要はないなどとおっしゃいましたが、新しい政権に対して、こうした府民の立場から積極的に意見を提出し、政治を前向きに進めることこそ、今府議会に求められていることではないでしょうか。わが党は、今こそ地方議会がその役割を果たすべきとの立場から、9つの意見書案と2つの決議案を提案いたしました。

まず後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案についてです。

昨年4月から始まった後期高齢者医療制度は、そもそも国の医療費予算の削減の目的に導入され、75歳という年齢で区切り、重い負担と差別医療を押し付ける世界で類をみない仕組みで、大きな国民の怒りとなっています。

この制度は放置するほど害悪が増します。2年ごとに高齢者人口の増加や医療費増に応じて保険料が上がり、来年4月には値上げが予定され、さらに、70歳から74歳の前期高齢者の窓口負担も2割へと倍になります。重い負担のために受診抑制も続いています。こうした事態を改めるためにはこの制度はただちに廃止するしかありません。

まず、いったん廃止して老人保健制度に戻すこと、負担増に対しては国の責任で財政措置を行ない、その上で国民合意のもとで安心できる制度設計を行なうということが切実な国民の願いに応えるものです。

次に生活保護の母子加算の復活と老齢加算の復活を求める2つの意見書案についてです。

100年に一度といわれる大不況のなか、仕事を見つけることが困難な高齢者や母子世帯に貧困が集中し、生活保護が事実上、最後の命綱となっています。現在の生活保護費は、母子加算や老齢加算額が含まれることではじめて憲法で保障された健康で文化的な最低生活を営むことが可能であり、これらの加算廃止は人間としての最低限度の生活すらできなくさせており、今日の深刻な社会情勢にも逆行したあまりにもひどい仕打ちではないでしょうか。

さらに、生活保護基準は、最低賃金や人事院勧告、物価などとあいまって国民の生活水準全体にも影響を与えます。保護基準の引き下げは国民生活全体の水準を引き下げ、格差と貧困をさらに広げることにつながり、両加算の復活を求める国民の願いは当然です。

次に、高等教育に関する意見書および決議案についてです。

日本の高校・大学の学費は世界でも飛びぬけて高く、長引く不況と貧困の拡大の中で、先の総選挙で

も、教育費の負担軽減が大きな争点になり、高校授業料無償化、給付制奨学金制度の創設を掲げた新政权が誕生しました。

これら国民の要求と世論に応じて、日本の高学費を改め、教育を受ける権利を保障するために、中等教育・高等教育における無償教育化を定めた「国際人権規約社会権規約第13条第2項(b)および(c)の留保を撤回することは急務の課題です。

また、日本の奨学金制度は、有利子奨学金が中心で、たとえば月8万円の奨学金を利用したとすると年96万円、卒業と同時に利子を含めて400万円もの借金を背負うことになります。この深刻な事態を改善するために、給付制奨学金制度を早急に創設することが求められ、今議会にも、京都に学ぶ学生のみなさんの陳情が寄せられたところです。

私学助成についても、多くの国民の運動と総選挙の結果を受けて、公立高校の授業料無償化が実現しようとしています。この流れを受けて、私学助成の抜本的な拡充が求められており、四党派提案の国への意見書案に賛成するものです。

同時に、本府の努力も求められています。本府の私学助成総額は、昨年度決算では193億5千万円で、10年前との比較では10億円増額されています。しかし、その内訳を見ますと、国庫は18億6千万円から30億6千万円へと12億円増えているにもかかわらず、府の一般財源からの支出は逆に、2億円も減っているのです。

さらに今年度、政府は経済状況を反映し、国民生活支援のために、地方交付税を私学高校生一人あたり経常経費分として5400円に加えて、特別に授業料助成分として2000円を上積みしています。高校生が2万7千人として約2億円、京都府への交付税がふえているのです。本来、増額分は補正予算を組んで、私学および保護者に還元されるべきです。ところが府は、補正予算を提案しようとしません。私学助成の充実を国に求めると同時に、京都府の努力が求められています。

次に学業と両立できる就職活動のルールづくりを求める意見書案についてです。

就職活動の早期化・長期化による学生の負担が大きくなっています。専門の授業や卒業研究に打ち込むことができないまま多くの学生は就職活動に追われ、「即戦力」など企業が求める学生像とのギャップに苦しみ、大学に通う意味さえ見いだせなくなっています。学生生活の多くを就職活動にさかざるをえない現状は、学生本人にとって大きな負担になるだけでなく、学生を受け入れる社会と企業にとっても大きな損失です。就職活動が学業を妨げることをないように、会社訪問や入社試験の開始日の問題などで社会的なルールを確立すること、違反した企業には、企業名の公表、大学を通じた求人の停止などペナルティを科すことなど就職活動の早期化・長期化を改めることは喫緊の課題となっています。

次に借入金返済猶予制度の創設を求める意見書についてです。

中小企業の経営環境は米国経済の破たんによって端を発して、輸出企業育成に偏った経済対策が直撃を受け、日本経済のものづくり産業が壊滅的不況に陥り、中小企業の経営は深刻な事態となっています。

元来、中小企業は企業数の99%、雇用人員では75%を占め、日本経済を支え、雇用を維持してきた中小企業の経営維持を図ることは焦眉の課題であり、日本経済再生にとって不可欠な課題です。

亀井大臣は「金融は血液である。現在の金融行政、日本の金融は死んでしまっている。行くべき所に血液が行っていない状況だ。11月の臨時国会で成立だ」と固い決意で言われ、さらに貸し渋りにつ

でも600人の検査官を動員してもフォローアップする」と明言し、中小業者から大いに歓迎されているところですよ。

次に日米F T A（自由貿易協定）に反対する意見書案についてです。

日米F T Aの「交渉促進」は、農業の輸出大国アメリカとの間で、関税撤廃など全面自由化を進めることです。農業条件は規模も生産コストも、アメリカが圧倒的に優位で、特に米は経営規模で100～150倍の差があります。アメリカの生産は多くが輸出向けで国が助成しています。そのため、日米F T Aで関税が撤廃された場合、農水省の試算でも日本の米生産は82%、穀類生産は48%減少するとあるように、日本農業に壊滅的な影響を与えます。日本の農産物関税は、平均関税率が11・7%で世界でも最低です。完全自由化は農業再生の大きな障害にならざるをえません。わが党議員団の提案する意見書は農業関係者の切実な声です。

次に日米核密約の全容解明と非核三原則の遵守を求める意見書案についてです。

岡田外相が9月16日、1960年の安保条約改定時の核持ち込みに関する密約、朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する密約などあわせて四つの日米間の密約の調査を命じ、外務省が調査チームを発足させたことで、これまでの政府が一貫して否定してきた密約問題の解明は、まったく新しい局面に入りました。

この意見書案は、国民世論を受けた新政府の動きを支持し、核密約の徹底解明と非核三原則の厳守を促進するものであり、ぜひみなさんの賛同をお願いします。

なお、この問題に関連して、わが党前産議員の代表質問に、知事は「国が一元的に行動するもの」と答弁されましたが、舞鶴港への核搭載可能米艦船の入港問題について港湾管理者としての責務を放棄するものではないでしょうか。このことは、府民の切実な願いである「核のない世界」を目指すうえで知事としての役割を果たそうとしない極めて無責任な態度であることを指摘しておきます。

次に細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成の実施を求める決議案についてです。

細菌性髄膜炎ワクチン接種にかかわっては、本年2月議会でも子育て世代の強い願いで意見書が可決されたところですが、さらにわが党提案は、差し迫った子育て世代の負担軽減のために国とあわせて、京都府としての公費助成を実施するよう求めるものです。

以上、わが党提案の意見書案と決議案について議員のみなさんのご賛同をお願いするものです。

最後に自民・公明提案の地方における経済対策の着実な推進を求める意見書案についてです。

新政権が誕生し、予算の見直しがされるのは当然のことであり、同時に、府民の暮らしを守るための必要な予算の確保を求めるのも当然です。よって本意見書案に賛成するものです。

以上で私の討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。